

常滑市公共下水道事業経営戦略

(令和2年度～令和11年度)

令和2年4月

常滑市建設部下水道課

目 次

1. 経営戦略について	1
(1) 経営戦略とは	1
(2) 経営戦略策定の経緯	1
(3) 常滑市における経営戦略	1
2. 下水道の役割	2
3. 下水道事業の現状	3
(1) 公共下水道の概要	3
(2) 公共下水道の区域	4
(3) 下水道経営に係る状況	5
① 公共下水道の整備	5
② 人口	6
③ 有収水量と使用料収入	8
④ 施設の老朽化	9
⑤ 経営指標	10
4. 経営の課題	12
5. 経営の基本方針	14
6. 経営基盤強化への取組み	14
7. 財政収支の見通し	17

1. 経営戦略について

(1) 経営戦略とは

下水道は、生活環境及び自然環境を守るために必要不可欠な都市の基盤施設です。しかしながら、下水道経営を取り巻く環境は、人口減少や節水意識の向上等により、将来、使用料収入が減少することが想定されることから、厳しい状況に向かっていると考えられます。

経営戦略とは、投資と財源を財政収支により予測し、改善すべきポイントを把握することによって、その対策を立案し、実施すべき取組みを推進することで、持続的な経営基盤強化を目指すものです。

(2) 経営戦略策定の経緯

平成26年8月に総務省より通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、公営企業の経営健全化等の取組みの一つとして経営戦略を策定することが求められました。

また、平成28年1月には「経営戦略の策定推進について」において平成32年度までに経営戦略の策定率を100%とすることとされており、下水道事業の経費に係る地方交付税措置を講ずるに当たっては、平成29年度から経営戦略の策定が要件となっています。

なお、経営戦略は、3年から5年ごとに見直し、P D C Aサイクル*を働かせることが必要とされています。

(3) 常滑市における経営戦略

常滑市の公共下水道事業は、平成5年度に事業認可を受け、平成6年度から污水管きよ整備に、また平成9年度から常滑浄化センターの建設に着手し、平成13年度から供用開始しています。

その中で、常滑浄化センターは供用後15年以上経過していること、雨水ポンプ場の一部は供用後30年以上が経過していることから、今後、老朽化により修繕費等の維持管理費が増加していくことが予想されます。

また、管きよ整備、常滑浄化センターの機能増強及び前述した老朽化した施設・設備の改築などを計画していますので、建設費が増加することになります。

このような状況の中、常滑市は下水道事業の経営基盤をより強固なものにするため、平成28年度に経営戦略を策定しましたが、今回、地方公営企業法の適用に伴い、経営戦略の見直しを行うものであります。

計画期間は、中期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう**令和2年度から令和11年度までの10年間**とします。

*P D C Aサイクル P lan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)を繰り返し、改善していく手法

2. 下水道の役割

下水道は、次のような目的を持って建設、維持すべき都市の基盤施設です。

- (1) **生活環境の改善** トイレの水洗化を進めることで快適な生活環境を創出します。
- (2) **雨水の排除（浸水の防除）** 都市に降った雨水を集め、河川、海まで速やかに排水することで、浸水被害を防ぎます。
- (3) **公共用水域の水質保全** 河川、海等の公共用水域に未処理の汚水を排水すると、自然環境の破壊につながる恐れがあります。下水道は終末処理場で汚水を浄化し、良好な水質を保全します。
- (4) **衛生的な環境を維持** 家庭や事業所の汚れた排水（汚水）や、し尿等を適切に排除しなければ、伝染病が広がりやすい不衛生な状況となります。下水道は汚水を排除することでこれを防ぎます。

3. 下水道事業の現状

(1) 公共下水道の概要

下水道の役割を実現するため、常滑市では公共下水道の整備を進めています。平成30年度末の常滑市公共下水道の概要は、表-1のとおりです。

表-1 常滑市公共下水道の概要（平成30年度末現在）

項目	内容	説明等
事業認可年度	平成5年度	平成5年度に事業認可を受け、平成6年度管きょ工事に着手
全体計画区域面積	1,855.0ha	公共下水道の整備をする全体面積
事業計画区域面積	1,241.0ha	現時点において公共下水道を整備する面積
整備面積	1,108.4ha	公共下水道が使用できるようになった区域の面積
整備率	59.8%	整備面積÷全体計画面積×100
公共下水道を使用できる人口	29,482人	污水管きょに接続できる世帯の人口（整備人口）
公共下水道を実際に使用している人口	19,267人	污水管きょに接続した世帯の人口（水洗化人口）
水洗化率	65.4%	公共下水道を実際に使用している人口 ÷公共下水道を使用できる人口×100
下水道普及率	49.9%	公共下水道を使用できる人口 ÷行政人口（59,135人）×100
主要な施設※	污水管きょ	延長 約223km
	雨水管きょ	延長 約58km
	污水ポンプ場	<ul style="list-style-type: none"> セントレア污水中継ポンプ場 宮石污水中継ポンプ場（令和2年4月供用開始予定）
	雨水ポンプ場	<ul style="list-style-type: none"> 西之口雨水ポンプ場 榎戸雨水ポンプ場 多屋南部雨水ポンプ場 常滑北部雨水ポンプ場
	終末処理場	<ul style="list-style-type: none"> 常滑浄化センター 処理能力13,200m³/日 (将来処理能力30,700m³/日)

※ 主要な施設の働き

- 污水管きょ 各家庭や事業所の污水を集め、終末処理場まで流します。
- 雨水管きょ 降った雨を河川、海まで流します。
- 污水ポンプ場 污水管きょが深くなりすぎないように揚水します。
- 雨水ポンプ場 低地の雨水を強制排水します。
- 終末処理場 污水管きょで集めた污水を浄化して海に流します。

(2) 公共下水道の区域

公共下水道の計画区域、整備区域を図-1に示します。

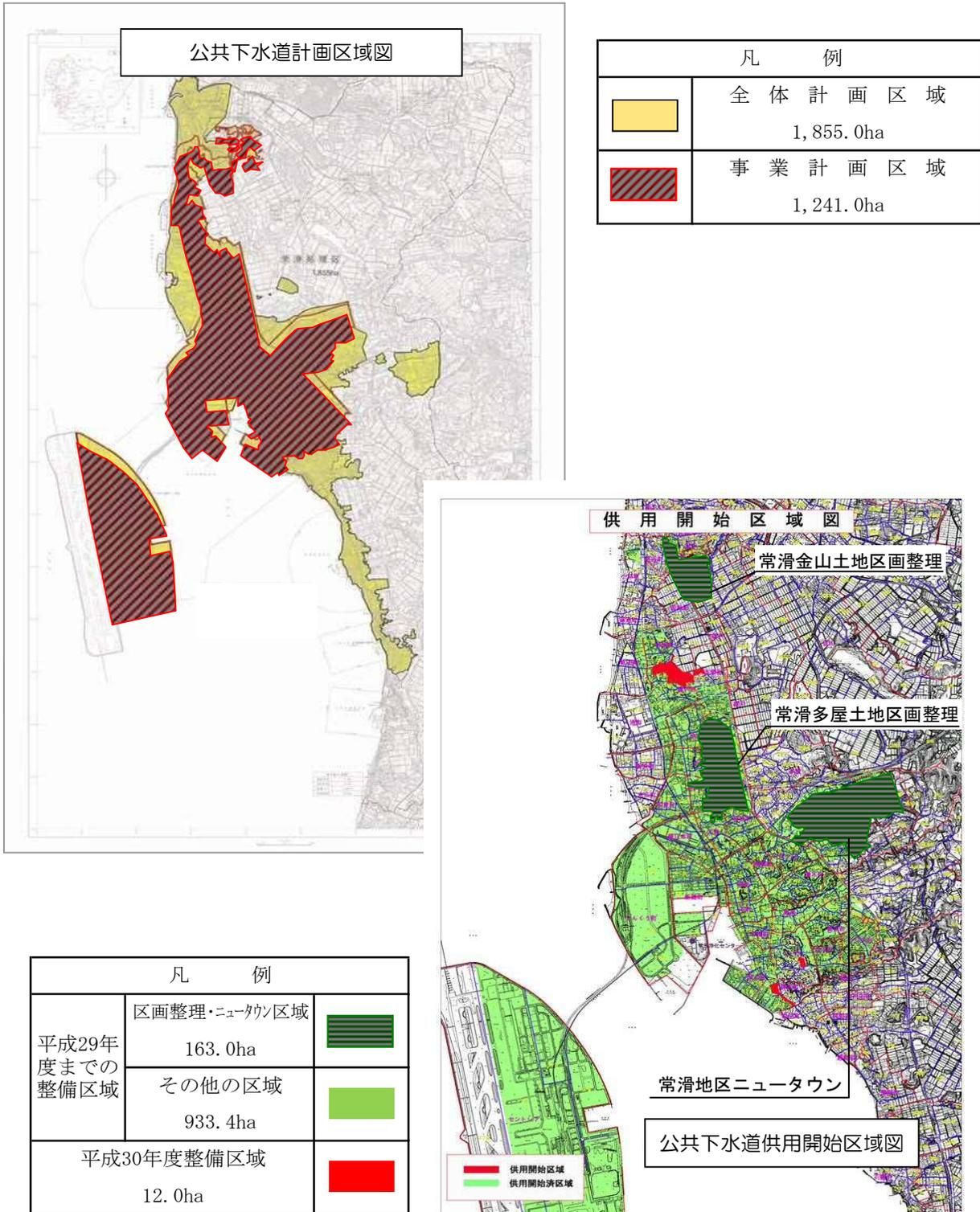


図-1 公共下水道の区域

(3) 下水道経営に係る状況

① 公共下水道の整備

公共下水道の整備は、平成6年度より幹線管きよ^{※1}の整備に着手して以降、表-2に示すとおり面整備^{※2}を進めており、常滑浄化センターの運転開始に合わせて平成13年4月に一部の区域で供用を開始しました。

面整備は、全体計画、事業計画に基づいて市街化区域を中心に整備を進めており、平成30年度末の整備面積は1,108.4ha、下水道普及率は49.9%となっています。

なお、今後の整備面積は令和2年度は年間10ha、令和3年度以降は年間11haを予定しています。

表-2 公共下水道整備の状況（面整備）

年度	全体整備面積(ha)		地区別整備面積（単年度）（ha）				
	単年度	累計	市街地			ニュータウン	空港関連
			既成市街地	土地区画整理	計		
H9年度	—	—	—	—	—	—	—
H10年度	12.0	12.0	12.0	—	12.0	—	—
H11年度	15.0	27.0	15.0	—	15.0	—	—
H12年度	35.4	62.4	35.4	—	35.4	—	—
H13年度	29.6	92.0	29.6	—	29.6	—	—
H14年度	40.0	132.0	40.0	—	40.0	—	—
H15年度	290.0	422.0	48.0	—	48.0	—	242.0
H16年度	121.0	543.0	47.0	17.0	64.0	2.0	55.0
H17年度	191.0	734.0	65.0	13.0	78.0	—	113.0
H18年度	78.0	812.0	40.0	14.0	54.0	7.0	17.0
H19年度	67.0	879.0	37.0	15.0	52.0	15.0	—
H20年度	65.0	944.0	25.0	24.0	49.0	16.0	—
H21年度	27.0	971.0	15.0	2.0	17.0	10.0	—
H22年度	30.0	1,001.0	9.0	—	9.0	21.0	—
H23年度	9.0	1,010.0	5.0	4.0	9.0	—	—
H24年度	9.7	1,019.7	7.7	2.0	9.7	—	—
H25年度	6.4	1,026.1	5.4	1.0	6.4	—	—
H26年度	5.2	1,031.3	5.2	—	5.2	—	—
H27年度	15.9	1,047.2	15.9	—	15.9	—	—
H28年度	10.3	1,057.5	10.3	—	10.3	—	—
H29年度	38.4	1,095.9	38.4	—	38.4	—	—
H30年度	12.5	1,108.4	12.5	—	12.5	—	—
合計	1,108.4	—	518.4	92.0	610.4	71.0	427.0

※1 幹線管きよは、概ね20ha以上の区域の汚水・雨水を排水する管きよです。

※2 面整備は、幹線管きよまで各家庭等からの排水を集める管きよを整備することです。

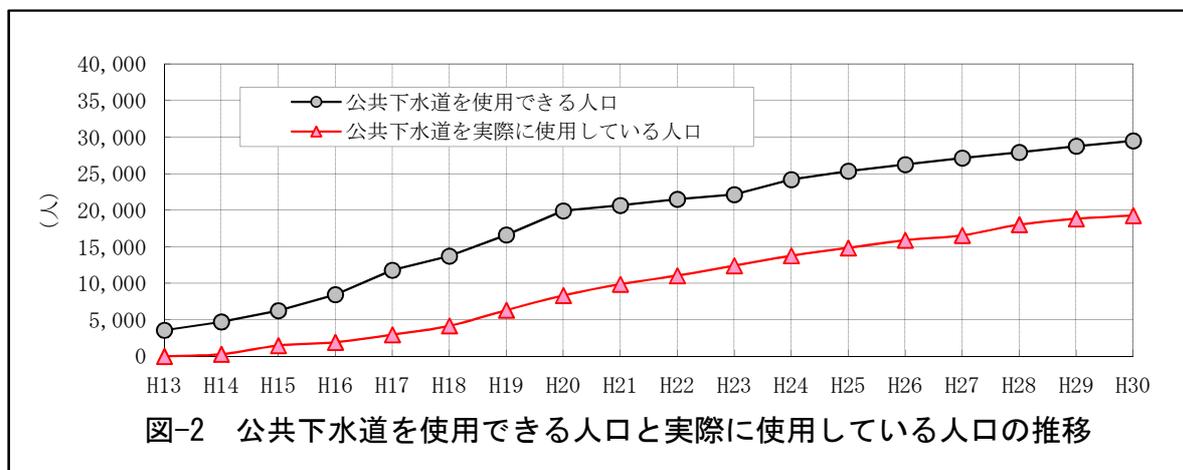
② 人口

表-3に示すとおり、公共下水道の整備の拡大に伴い、公共下水道を使用できる人口は、平成14年度の4,715人から平成30年度には29,482人と、16年間で約2万5千人増えています。

一方で、公共下水道を実際に使用している人口は、平成14年度の281人から平成30年度では19,267人となっており、下水道を「使用できる人口」と「実際に使用している人口」では、約1万人の差があります。また、公共下水道を実際に使用している人口の伸びをみると、年度を追うごとに緩やかになっており、水洗化率の伸びも鈍化しています。

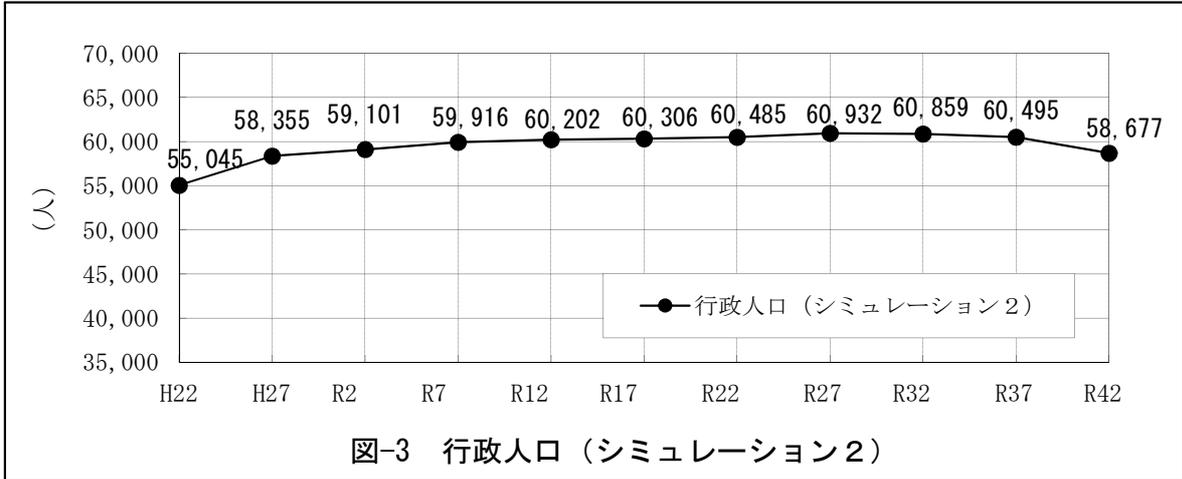
表-3 行政人口及び公共下水道を使用できる人口等の推移（実績）

年度	行政人口 (人)	公共下水道を使用 できる人口等		公共下水道を実際 に使用している 人口等		水洗化率 ③ =②/① ×100 (%)	備考
		人口 ① (人)	対前年度 増加率 (%)	人口 ② (人)	対前年度 増加率 (%)		
H13年度	50,621	3,570	—	0	—	0.0	
H14年度	50,549	4,715	32.1	281	—	6.0	
H15年度	50,456	6,250	32.6	1,466	421.7	23.5	
H16年度	51,115	8,445	35.1	1,926	31.4	22.8	
H17年度	51,587	11,780	39.5	2,952	53.3	25.1	
H18年度	52,246	13,710	16.4	4,167	41.2	30.4	
H19年度	53,112	16,610	21.2	6,311	51.5	38.0	
H20年度	54,173	19,900	19.8	8,328	32.0	41.8	
H21年度	54,679	20,640	3.7	9,872	18.5	47.8	
H22年度	55,045	21,490	4.1	11,035	11.8	51.3	
H23年度	55,555	22,122	2.9	12,405	12.4	56.1	
H24年度	56,826	24,175	9.3	13,765	11.0	56.9	
H25年度	57,426	25,335	4.8	14,837	7.8	58.6	
H26年度	57,830	26,228	3.5	15,888	7.1	60.6	
H27年度	58,355	27,126	3.4	16,558	4.2	61.0	
H28年度	58,594	27,899	2.8	18,021	8.8	64.6	
H29年度	58,960	28,750	3.1	18,826	4.5	65.5	
H30年度	59,135	29,482	2.5	19,267	2.3	65.4	



常滑市では、将来の行政人口を図-3のとおり推計しています。

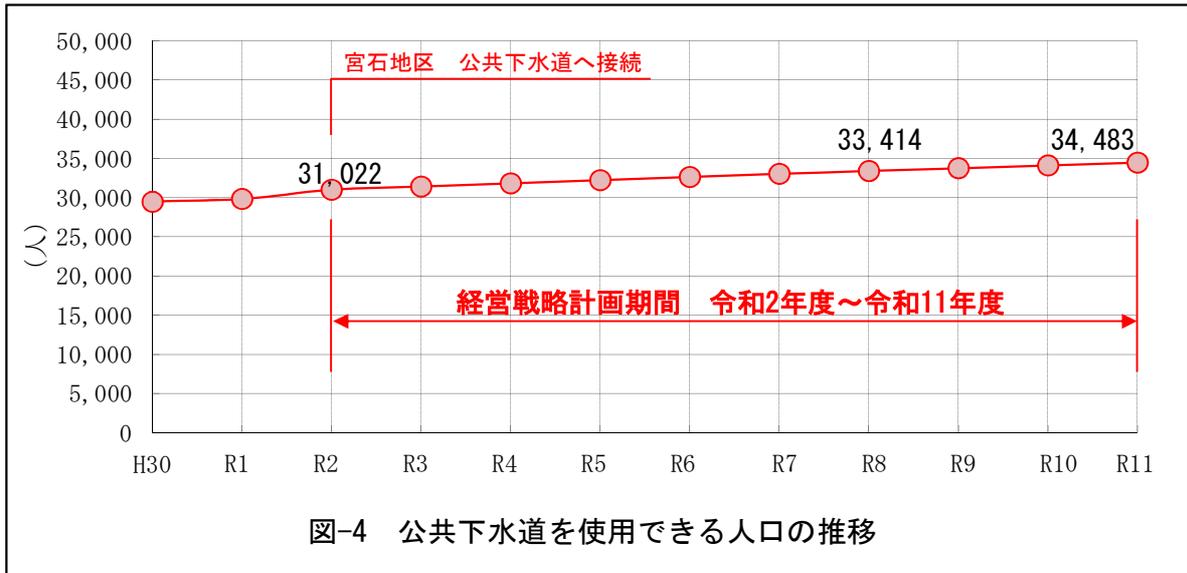
平成28年2月に策定した「常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョンの推計値（シミュレーション2）では、令和27年度まで人口増加を予測していますが、それ以降は減少に転じるとしています。



公共下水道を使用できる人口は、整備面積の拡大と行政人口の上昇により、表-4及び図-4のとおり、増加することが予測されます。

表-4 公共下水道を使用できる人口の推移

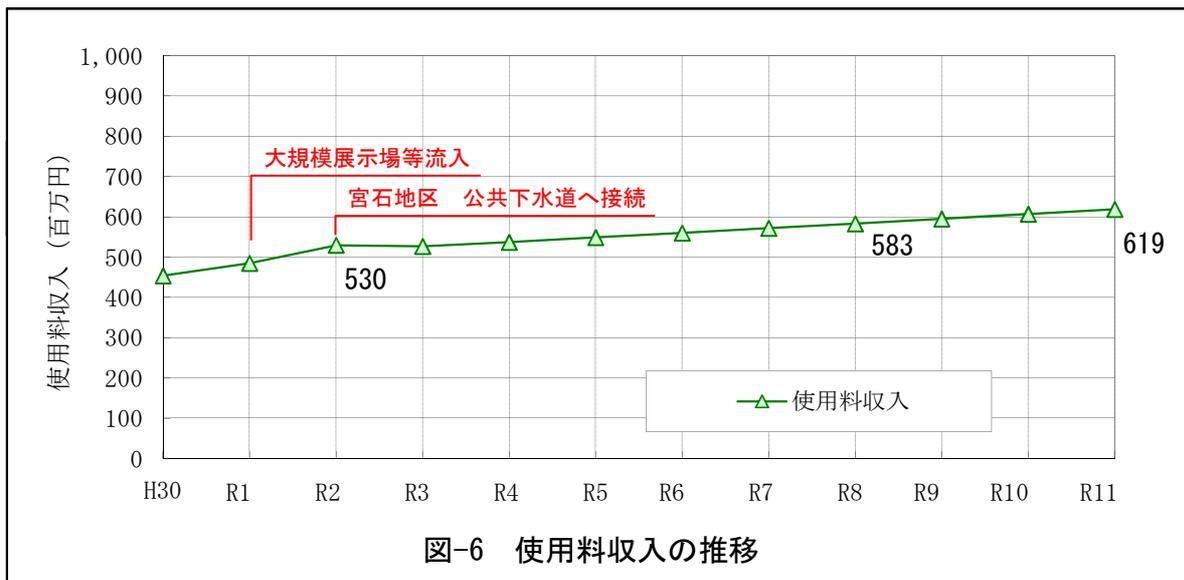
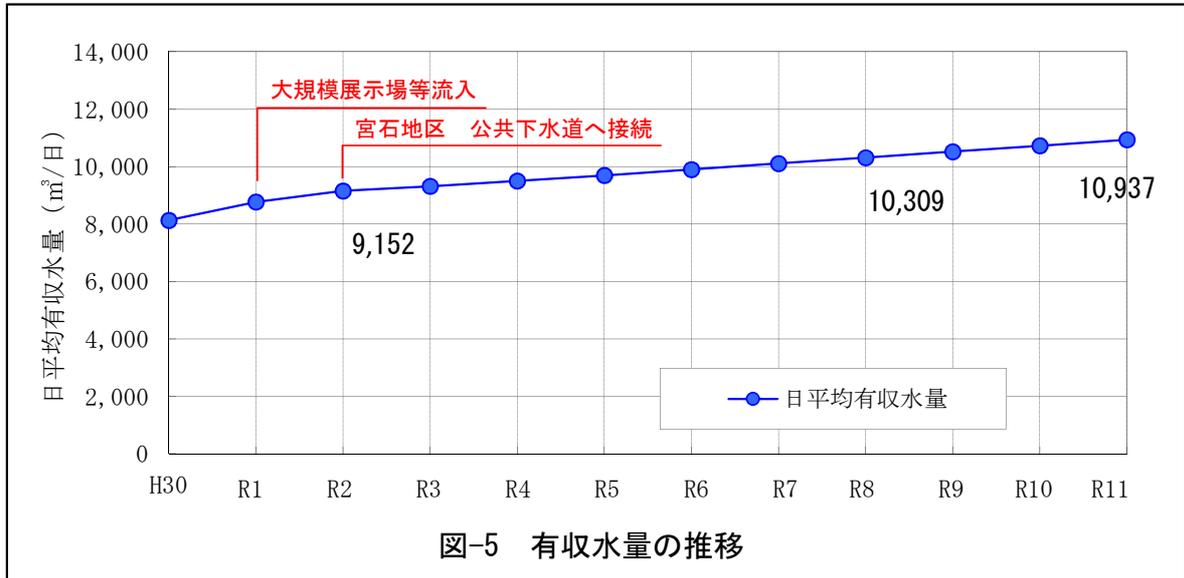
区 分	実績	現況	経営戦略計画期間		
	H27年度	H30年度	R2年度	R8年度	R11年度
公共下水道を使用できる人口（人）	27,126	29,482	31,022	33,414	34,483



③ 有収水量と使用料収入

下水道整備を進めることにより、使用料の対象となる有収水量^{※1}の推移は、図-5のとおり増加していきます。

また、平成30年度決算における実績を踏まえて、使用料収入を推計すると、図-6のとおりになります。



令和元年度秋に大規模展示場の接続がなされ、令和2年度には農業集落排水事業の宮石地区を公共下水道へ接続する。よって、有収水量及び使用料収入ともに前年度に比べ伸びが大きくなります。

使用料は維持管理費等の財源として下水道経営の大きな基盤であることから、今後も収入の確保を図る必要があります。

※1 有収水量 水道メータ値等で把握し、使用料の対象となる水量をいいます。

④ 施設の老朽化

汚水・雨水ポンプ場及び終末処理場の供用開始年度は、表-5のとおりです。

雨水ポンプ場のうち、多屋南部雨水ポンプ場は平成29年度、常滑北部雨水ポンプ場は平成23年度に改築事業が完了しています。その他の施設については、老朽化対策としてストックマネジメント手法^{※1}により計画的な長寿命化対策^{※2}を実施していく必要があります。

また、平成30年度末現在の汚水管きよの延長は約223km、雨水管きよの延長は約58kmです。

※1 ストックマネジメント手法 既存の施設や設備を有効に活用し、優先順位を設定した上で、長寿命化対策と予算の平準化を図る手法です。

※2 長寿命化対策 中長期的な維持管理・修繕などの経費の縮減や予算の平準化を目的に、機能や性能を維持しつつ、施設や設備を長寿命化（延命化）する対策です。

表-5 ポンプ場、終末処理場の供用開始年度

区 分	施設名称	供用開始年度
汚水ポンプ場	セントレア汚水中継ポンプ場	平成17年度
	宮石汚水中継ポンプ場	(令和2年4月供用開始予定)
雨水ポンプ場	西之口雨水ポンプ場	昭和55年度
	榎戸雨水ポンプ場	平成元年度
	多屋南部雨水ポンプ場	昭和58年度 (平成29年度改築事業完了)
	常滑北部雨水ポンプ場	昭和55年度 (平成23年度改築事業完了)
終末処理場	常滑浄化センター	平成13年度 (平成29年度から流入ポンプ棟及び水処理施設の増設に着手済)

⑤ 経営指標

下水道事業経営の現状を把握するために用いられる経営指標には、以下のものがあります。

ア) 水洗化率	<p>公共下水道を実際に使用している人口 \div 公共下水道を使用できる人口 $\times 100$</p> <p>整備区域内人口のうち、公共下水道を使用している人口の割合を示します。</p>
イ) 使用料単価	<p>1年間の使用料収入 \div 1年間の有収水量 有収水量1m³あたりの使用料収入。</p> <p>総務省は「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において使用料単価として150円/m³を確保すべきとしています。</p>
ウ) 汚水処理原価	<p>1年間の汚水処理に係る（維持管理費＋減価償却費^{※1} （長期前受金の償却額は除く）＋償還利子額） \div 1年間の有収水量</p>
エ) 汚水処理原価（公費負担分を除く）	<p>上記より、公費負担分^{※2}を除いて、有収水量1m³当りの額を示します。</p>
オ) 汚水処理原価（維持管理費）	<p>1年間の汚水処理に係る維持管理費 \div 1年間の有収水量 有収水量1m³あたりの維持管理費（管きよ費、ポンプ場費、処理場費など）を示します。</p>
カ) 経費回収率	<p>使用料単価 \div 汚水処理原価 $\times 100$</p>
キ) 経費回収率（公費負担分除く）	<p>使用料単価 \div 汚水処理原価（公費負担分除く） $\times 100$</p>
ク) 経費回収率（維持管理費）	<p>使用料単価 \div 汚水処理原価（維持管理費） $\times 100$</p>

※1 減価償却費 減価償却とは、構築物、機械器具など、時間の経過等によってその価値が減少する資産（償却資産）について、その取得に要した金額を一定の方法によって各事業年度の費用として配分する手続きです。

償却資産の取得に伴い交付される国庫補助金、一般会計繰入金等を長期前受金として計上し、減価償却費に併せて長期前受金戻入（長期前受金の償却額）として各事業年度で収益化します。

※2 公費負担分 総務省から公表されている公営企業に対する一般会計が負担すべき経費です。一例として、分流式下水道等に要する経費の繰出し基準は、分流式の公共下水道ならびに農業集落排水施設に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額である。

下水道事業の経営指標の実績を表-6に示します。

表-6 下水道事業の経営指標実績

経営指標			H28年度	H29年度	H30年度
施設の効率性	水洗化率	%	64.6	65.5	65.4
経営の効率性	使用料単価	円/m ³	153.4	152.8	152.9
	汚水処理原価（公費負担分を除く）	円/m ³	153.4	152.8	152.7
	汚水処理原価（維持管理費）	円/m ³	129.7	144.9	151.5
	汚水処理原価（資本費）	円/m ³	23.7	7.9	1.2
	経費回収率（公費負担分を除く）	%	100.0	100.0	100.1
	経費回収率（維持管理費）	%	118.3	105.4	100.9

注)汚水処理原価、経費回収率については、地方公営企業法適用前の数値です。法適用後は資本費の計算方法が変わるため、後述の経営指標目標値と比較はできません。

上の実績を踏まえ、現状の経営指標の評価を表-7に示します。

表-7 現状の経営指標の評価

経営指標	評価
水洗化率	本市の水洗化率は、全国平均を下回っており、改善が必要です。
使用料単価	現在は153円/m ³ 程度で推移しています。使用料制度の見直しは、今後の使用料単価の推移の状況を踏まえ、必要に応じて検討します。
汚水処理原価（維持管理費）	汚水処理原価（維持管理費）が増加しており、維持管理費の低減を図る必要があります。
経費回収率（維持管理費）	経費回収率（維持管理費）は、概ね100%を超えていますが、年々減少傾向ですので維持管理費の低減を図る必要があります。

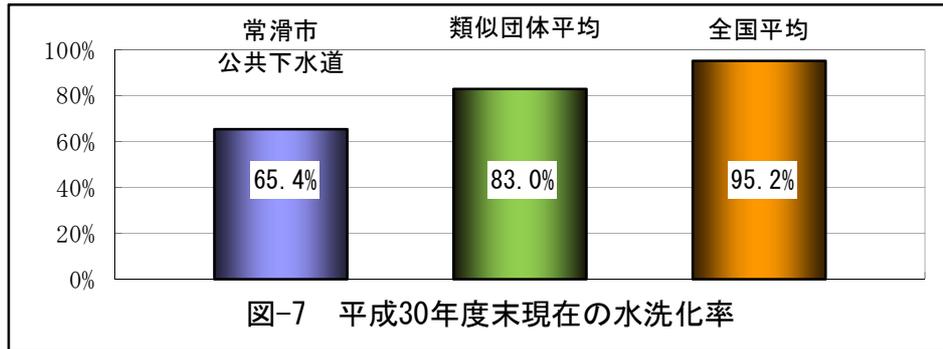
4. 経営の課題

下水道経営指標の評価を踏まえ、経営の課題を抽出します。

課題① 水洗化率の向上

(収益的収支に係る課題)

平成30年度末現在の水洗化率は、図-7のとおりです。常滑市公共下水道の水洗化率は65.4%、また、「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要（総務省）」によれば、類似団体平均は83.0%、全国平均は95.2%となっています。

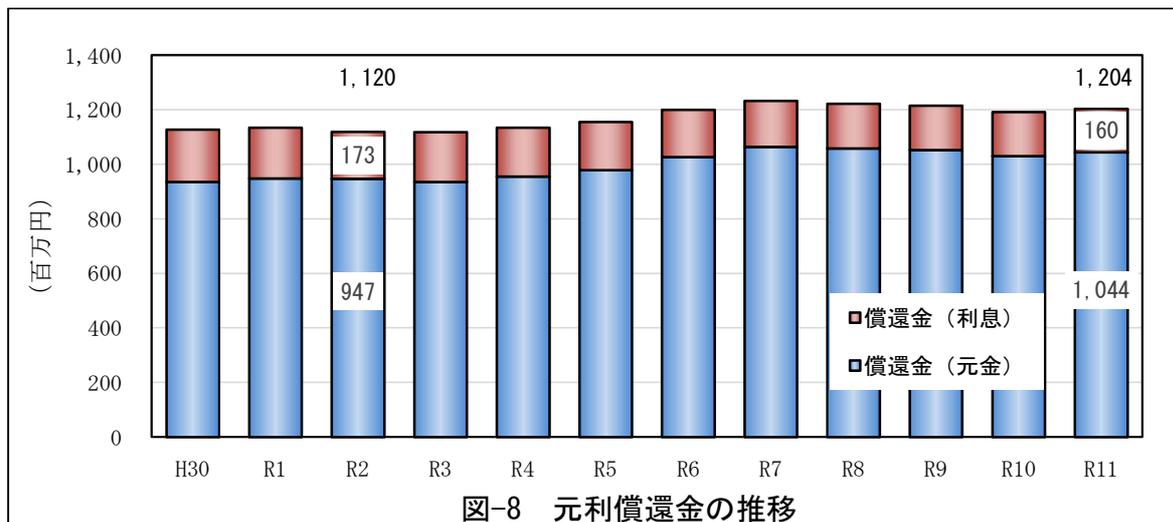


類似団体	処理区域内人口別区分	1万人 ～ 5万人
	供用開始後年数別区分	15年 ～ 25年
	上記2条件を満たす自治体数	56団体
全国	自治体数	1,173団体

課題② 元利償還金への対応 (収益的収支・資本的収支に係る課題)

下水道は膨大な建設費が必要となるため、国等から借入（企業債）を行って建設費に充てています。この借入金の返済金を元利償還金といいます。

図-8は、元利償還金の推移を示しています。経営戦略の計画期間中は12億円前後の額で推移すると予測され、元利償還金が下水道経営に及ぼす影響は大きいといえます。

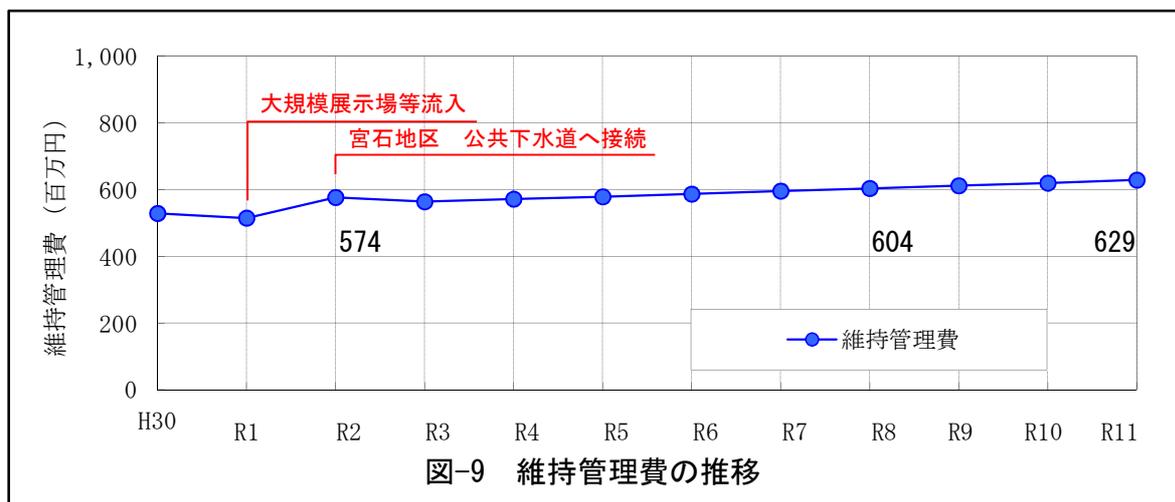


課題③ 施設の老朽化に伴う維持管理費の抑制等

(収益的収支・資本的収支に係る課題)

図-9に過年度の維持管理費の実績から推計した維持管理費の推移を示します。

ポンプ場、処理場の多くは、建設から15年以上が経過しており、特に機械・電気設備で老朽化が顕著となる時期です。よって、老朽化に伴う修繕等の費用が増大し、維持管理費が増加することが予測されます。



課題④ 人材育成

(共通課題)

技術者の高齢化により、培われた知識ならびに技術の継承が全国で問題となっています。また、下水道事業経営の改善、情報化社会への対応、下水道新技術への対応等、新たな知識・技術の習得も行っていないではありません。

常滑市においても例外ではなく、より効率的に業務を行うため、人材育成が課題となります。

5. 経営の基本方針

下水道は、生活環境の改善、雨水の排除、公共用水域の水質保全、衛生的な環境を維持するための重要な基盤施設であることから、これらのサービスを持続的かつ安定的に提供することが求められています。

このため、「下水道サービスを持続的、かつ安定的に提供するための経営基盤を強化する」を基本方針とします。

6. 経営基盤強化への取組み

下水道事業経営の課題と基本方針を踏まえ、表-8の取組みを実施することにより、経営基盤の強化に努めます。

表-8 経営基盤強化への取組項目（1）

区分	取組区分	取組項目	取組内容	
収益的収支の改善	収入増加	水洗化率の向上	市民のニーズを把握し、営業ターゲットを絞るため、整備区域内の浄化槽の設置年数調査を行い、効率的な営業活動を行います。	
			下水道への接続のためのサポート内容を整理し、市民の利便性の向上を図ります。	
			水洗化率向上のノウハウを収集するため、他市町村とのつながりを深め、活発な意見交流の場を設けます。	
			下水道への接続のお願いについて、広報とこなめ・市ホームページ・CATV等の活用を検討します。	
				「常滑市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づき、下水道未整備区域における浄化槽設置費の一部を補助することにより、補助金交付の要件となっている下水道整備後の遅滞ない接続を促し、水洗化率の向上を図ります。
	支出削減	経費の節減	より一層、下水道事業の一般管理費（事務用品、消耗品等）の節減を進めるよう検討し、実施します。	
		共同汚泥処理	共同汚泥処理を行うことにより、汚泥処理処分費の低減を図ります。	
		委託費の適正化	包括的民間委託で行っている終末処理場の維持管理について、過年度の経費の把握と市場価格の比較等を行うことなど、委託費の適正化に努めます。	
維持管理コスト縮減		ポンプ場、終末処理場等での設備の新設、更新を実施する際は、維持管理費のコスト縮減に優れた新技術の導入を検討し、設計に反映します。		

表-8 経営基盤強化への取組項目（2）

区分	取組区分	取組項目	取組内容
資本的収支の改善	収入増加	未収金対策	受益者負担金の未収金対策に取組むことにより、より一層の増収を目指します。
	支出削減	ストックマネジメント手法の導入	ストックマネジメントにより下水道施設の延命化等の優先順位、対策費の平準化等を計画し、下水道機能の効率的な持続を図ります。
		建設コスト縮減	汚水管きよ、その他施設の建設に当たっては、建設費を削減できるコスト縮減技術の導入を検討します。
		設計等委託方法の適正化	業務内容を把握し、必要作業を絞った仕様書を作成する等、委託費の適正化に努めます。
共通事項	収入増加 支出削減	地方公営企業法の一部適用	地方公営企業法を令和2年度から一部適用し、独立採算性、透明性、市民への情報開示を実現します。
		人材育成	知識・技術の継承と習得を行うため、また、コスト縮減の意識と質の高い営業が行えるよう、日本下水道事業団等の研修に参加し、人材育成します。

これらの取組項目を実施することで、令和11年度の経営指標の目標を表-9のとおりとします。

表-9 経営指標目標値

経営指標		実績	予算	目標 (今回)
		H30年度	R2年度	R11年度
水洗化率	%	65.4	66.7	72.3
使用料単価	円/m ³	152.9	157.0	155.0
汚水処理原価	円/m ³	—	315	308
汚水処理原価（公費負担分除く）	円/m ³	—	160	155
汚水処理原価（維持管理費）	円/m ³	152	159	151
経費回収率	%	—	51%	50%
経費回収率（公費負担分除く）	%	—	100%	100%
経費回収率（維持管理費）	%	101	101%	103%

注)H30年は公営企業法非適用であり、汚水処理原価の計算方法が異なり、比較ができないため、非表示としています。

表-10 経営指標目標値に関する考察

経営指標	考察
水洗化率	水洗化率は、施策の取り組みによる上昇を見込むと令和11年で72.3%となります。今後も継続した施策が必要です。
使用料単価	使用料単価は大規模展示場等の接続により向上し、R2年度は157円/m ³ に上昇する見込みですが、大規模展示場等による向上が継続的に見込めるかは不透明であることから、R3以降はH30実績値とR2予算の中間値155円/m ³ としました。
汚水処理原価 (維持管理費)	汚水処理原価（維持管理費）は有収水量の増加とともに徐々に低下して令和11年度には151円/m ³ となる見込みです。
経費回収率 (維持管理費)	経費回収率（維持管理費）は徐々に向上して令和11年度には103%となる見込みです。

◎ 重点となる取組項目 : 水洗化率の向上

(収益的収支の改善)

表-8の取組項目のうち、「水洗化率の向上」に重点的に取り組んでいきます。

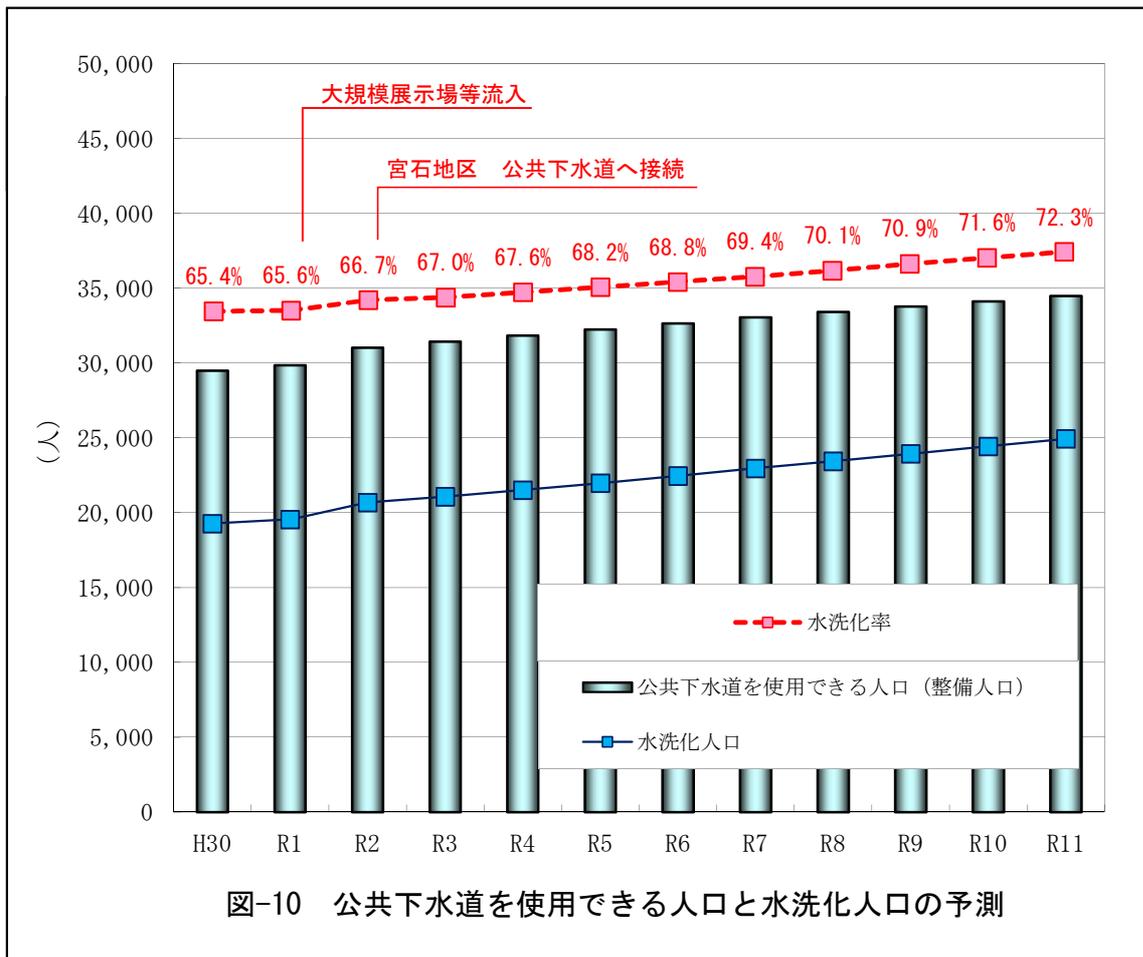
これによって、水洗化率を平成30年度の65.4%から、令和11年度までに72.3%へ引き上げます。

水洗化率目標

平成30年度		令和8年度		令和11年度
65.4%	→	70.1%	→	72.3%
(前回: 62.3%)		(前回: 68.7%)		

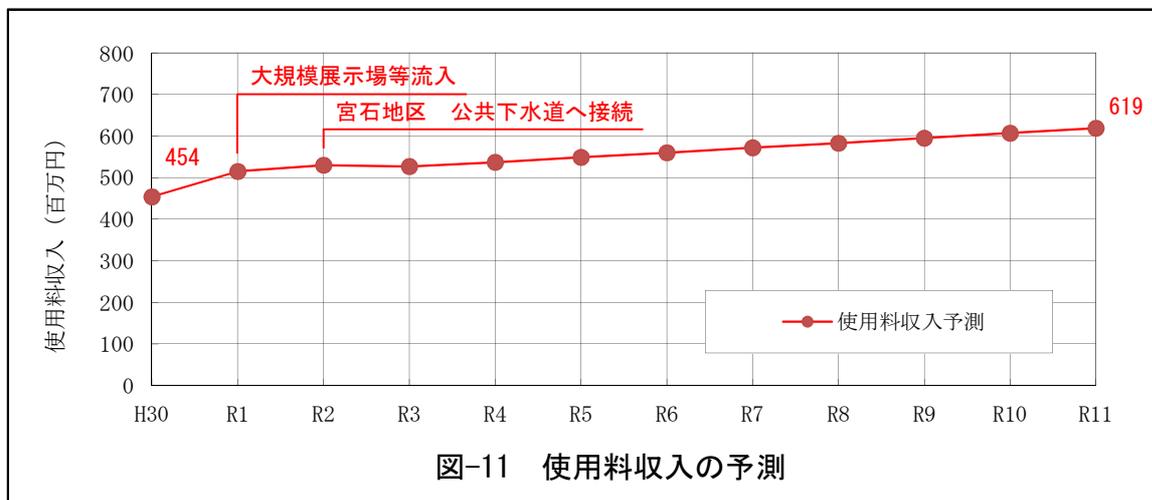
※ 平成28年度に策定した経営戦略の水洗率の推計値が平成30年度で62.3%でしたが、実績では65.4%と予測より3.1%水洗化が進行したことから、水洗化率を見直しました。

ここで、「水洗化率向上の取組みを継続した場合」における、「公共下水道を使用できる人口」と「水洗化人口」の予測を図-10に示します。



また、これに基づく使用料収入の予測は、図-11のとおりとなり、令和11年度の使用料収入は、6.19億円となり、平成30年度の4.54億円より約1.7億円上昇します。

なお、使用料制度は現行のまま改正しないものとして試算しています。



7. 財政収支の見通し

財政収支の見通しについては、18、19ページの「投資・財政計画（収支計画）」に示しています。なお、料金収入等の考え方は以下のとおりです。

(1) 料金収入

令和元年度秋に大規模展示場の接続がなされ、令和2年度には農業集落排水事業の宮石地区を公共下水道へ接続する。さらに、水洗化率の向上の取組みを実施することにより、令和11年度の料金収入を約6.19億円と見込みました。

(2) 建設改良費

常滑浄化センター流入ポンプ棟及び水処理施設の建設（平成29年度着手済み）、面整備（令和2年度までは年間10ha、令和3年度以降は年間11ha）、雨水ポンプ場改築事業（継続中）及び共同汚泥処理事業などを該当の各年度に見込みました。

(3) 維持管理費（営業費用）

維持管理費等については職員給与費を代表とした固定費（有収水量に関わらず一定と考えられる費用）、動力費を代表とした変動費（有収水量に応じて変動すると考えられる費用）に分けて将来額を見込みました。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度									
		令和2年度 (予算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	656,236	657,535	671,025	689,063	713,756	737,003	749,968	761,806	774,955	786,811
	(1) 料 金 収 入	529,647	527,053	537,463	548,438	559,923	571,747	583,232	594,999	606,880	618,761
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他(他会計負担金+その他営業収益)	126,589	130,482	133,562	140,625	153,833	165,256	166,736	166,807	168,075	168,050
	2. 営 業 外 収 益	2,043,443	1,756,938	1,785,542	1,851,952	1,871,311	1,868,595	1,884,612	1,914,425	1,960,884	2,004,512
	(1) 補 助 金	872,602	527,993	538,179	564,896	564,899	553,302	555,889	569,153	590,691	611,042
	他 会 計 補 助 金	850,102	527,993	538,179	564,896	564,899	553,302	555,889	569,153	590,691	611,042
	そ の 他 補 助 金	22,500									
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,169,721	1,227,825	1,246,243	1,285,936	1,305,292	1,314,173	1,327,603	1,344,152	1,369,073	1,392,350
	(3) そ の 他	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
収 入 計 (C)	2,699,679	2,414,473	2,456,567	2,541,015	2,585,067	2,605,598	2,634,580	2,676,231	2,735,839	2,791,323	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,849,550	1,824,663	1,857,751	1,933,886	1,967,481	1,979,606	2,002,803	2,035,805	2,082,456	2,126,326
	(1) 職 員 給 与 費	36,218	36,218	36,218	36,218	36,218	36,218	36,218	36,218	36,218	36,218
	基 本 給	16,722	16,722	16,722	16,722	16,722	16,722	16,722	16,722	16,722	16,722
	退 職 給 付 費	2,031	2,031	2,031	2,031	2,031	2,031	2,031	2,031	2,031	2,031
	そ の 他	17,465	17,465	17,465	17,465	17,465	17,465	17,465	17,465	17,465	17,465
	(2) 経 費	540,686	531,263	538,590	546,289	554,300	562,557	570,615	578,859	587,225	595,618
	動 力 費	86,063	87,261	88,677	90,173	91,736	93,350	94,912	96,511	98,133	99,754
	修 繕 費	114,654	135,194	136,376	137,581	138,810	140,063	141,340	142,644	143,974	145,331
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	339,969	308,808	313,537	318,535	323,754	329,144	334,363	339,704	345,119	350,533
(3) 減 価 償 却 費	1,272,646	1,257,182	1,282,943	1,351,379	1,376,963	1,380,831	1,395,970	1,420,728	1,459,013	1,494,490	
2. 営 業 外 費 用	176,538	183,426	178,993	176,809	173,938	169,628	164,284	162,972	162,294	160,159	
(1) 支 払 利 息	172,537	183,425	178,992	176,808	173,937	169,627	164,283	162,971	162,293	160,158	
(2) そ の 他	4,001	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
支 出 計 (D)	2,026,088	2,008,089	2,036,744	2,110,695	2,141,419	2,149,234	2,167,087	2,198,777	2,244,750	2,286,485	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	673,591	406,384	419,823	430,320	443,648	456,364	467,493	477,454	491,089	504,838	
特 別 利 益 (F)	2,535										
特 別 損 失 (G)	13,272										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 10,737	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	662,854	406,384	419,823	430,320	443,648	456,364	467,493	477,454	491,089	504,838	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	71,041	71,041	71,041	71,041	71,041	71,041	71,041	71,041	71,041	71,041	
流 動 資 産 (J)	1,033,930	53,126	54,167	55,265	56,413	57,596	58,744	59,921	61,109	62,297	
う ち 未 収 金	70,263	52,705	53,746	54,844	55,992	57,175	58,323	59,500	60,688	61,876	
流 動 負 債 (K)	2,788,843	988,982	1,009,756	1,033,687	1,082,206	1,120,343	1,115,931	1,110,409	1,088,497	1,103,877	
う ち 建 設 改 良 費 分	947,213	935,856	955,897	979,058	1,026,776	1,064,087	1,058,870	1,052,523	1,029,774	1,044,315	
う ち 一 時 借 入 金											
う ち 未 払 金	1,841,630	53,126	53,859	54,629	55,430	56,256	57,061	57,886	58,723	59,562	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)											
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (L)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	656,236	657,535	671,025	689,063	713,756	737,003	749,968	761,806	774,955	786,811	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (N)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		657,535	671,025	689,063	713,756	737,003	749,968	761,806	774,955	786,811	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)											

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和2年度 (予算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分											
資本的収入	1. 企業債	1,465,500	1,194,515	933,045	1,184,739	1,130,320	989,231	885,367	1,212,009	1,222,181	1,023,497
	うち資本費平準化債										
	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金	338,082	500,232	499,491	483,412	511,574	541,182	523,127	498,610	448,862	437,454
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	963,940	608,024	497,774	698,074	681,399	585,174	454,369	654,668	647,647	642,721
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	24,336	21,315	26,705	25,970	26,460	26,950	26,950	26,950	26,950	26,950
	9. その他										
	計 (A)	2,791,858	2,324,086	1,957,015	2,392,195	2,349,753	2,142,537	1,889,813	2,392,237	2,345,640	2,130,622
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	2,791,858	2,324,086	1,957,015	2,392,195	2,349,753	2,142,537	1,889,813	2,392,237	2,345,640	2,130,622
	資本的支出	1. 建設改良費	2,614,307	1,823,854	1,457,524	1,908,783	1,838,179	1,601,355	1,366,686	1,893,627	1,896,778
うち職員給与費		24,598	24,598	24,598	24,598	24,598	24,598	24,598	24,598	24,598	24,598
2. 企業債償還金		947,213	935,856	955,897	979,058	1,026,776	1,064,087	1,058,870	1,052,523	1,029,774	1,044,315
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他		117	117	117	117	117	117	117	117	117	117
計 (D)	3,561,637	2,759,827	2,413,538	2,887,958	2,865,072	2,665,559	2,425,673	2,946,267	2,926,669	2,737,600	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	769,779	435,741	456,523	495,763	515,319	523,022	535,860	554,030	581,029	606,978	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	102,925	29,357	36,700	65,443	71,671	66,658	68,367	76,576	89,940	102,140
	2. 利益剰余金処分額	591,813	406,384	419,823	430,320	443,648	456,364	467,493	477,454	491,089	504,838
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	75,041	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	769,779	435,741	456,523	495,763	515,319	523,022	535,860	554,030	581,029	606,978	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	16,262,183	16,520,842	16,497,990	16,703,671	16,807,215	16,732,359	16,558,856	16,718,342	16,910,749	16,889,931	

○他会計繰入金

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分											
収益的収支分		976,681	658,465	671,731	705,511	718,722	718,548	722,615	735,950	758,756	779,082
	うち基準内繰入金	636,336	646,656	663,180	700,416	717,284	717,946	722,034	735,390	758,217	778,564
	うち基準外繰入金	340,345	11,809	8,551	5,095	1,438	602	581	560	539	518
資本的収支分		338,082	500,232	499,491	483,412	511,574	541,182	523,127	498,610	448,862	437,454
	うち基準内繰入金	10,882	11,090	11,301	11,517	11,737	11,961	11,507	10,599	8,920	7,116
	うち基準外繰入金	327,200	489,142	488,190	471,895	499,837	529,221	511,620	488,011	439,942	430,338
合 計	1,314,763	1,158,697	1,171,222	1,188,923	1,230,296	1,259,730	1,245,742	1,234,560	1,207,618	1,216,536	